

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名	一般国道170号 <small>にしいきり</small> 西石切立体交差	事業区分	一般国道	事業主体	大阪府	
起終点	自：大阪府東 <small>ひがしおおさか</small> 大阪市西石切町 至：大阪府東 <small>ひがしおおさか</small> 大阪市弥生町	延長	0.84 km			
事業概要						
一般国道170号は大阪府高槻市から泉佐野市に至る延長約72kmの主要な幹線道路である。西石切立体交差は主要渋滞ポイント、事故危険箇所である被服団地前交差点の渋滞解消、事故多発の解消を目的とした交差点立体交差化（アンダーパス形式）の延長0.8kmの4車線道路である。						
H10年度事業化	S52年度都市計画決定 (H3年度変更)	H10年度用地着手	H13年度工事着手			
全体事業費	160億円	事業進捗率	用地89%, 工事10%	供用済延長	-	
計画交通量	37,500台/日					
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 1.3 (残事業) 2.8	総費用 : (残事業)/(事業全体) 70/146億円 (事業費 : 69/146億円 維持管理費 : 0.40/0.40億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 194/194億円 (走行時間短縮便益 : 186/186億円 走行経費減少便益 : 4.4/4.4億円 交通事故減少便益 : 3.7/3.7億円)	基準年 : 平成19年		
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善が期待される） 災害への備え（第1次緊急輸送道路、地域防災計画において広域緊急交通路に指定） 他2項目に該当 						
関係する地方公共団体等の意見						
西石切立体交差は、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、東大阪市をはじめ地元自治会や自治会連合会より早期整備の要望（昭和60年7月15日、昭和61年11月17日）を受けている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
交通量、混雑度とも計画時と比較すると若干改善されているものの、大きな変化は見られない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地買収は約9割完了。事業を継続し、連立事業完了後にアンダーパス部分の工事に着手する。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
一部において用地買収難航により工事着手までに時間を要したが、現在までに約9割の用地買収完了。引き続き事業推進に鋭意努力するとともに、今後の対応として、アンダーパス部分の工事着手までは交通渋滞を緩和させるため、現道及び平面拡幅部を活用して交通処理を行ない、平成29年度完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等						
基本的な構造変更はないが、アンダーパス部分の工事については、可能な限りコスト縮減に努める。						
対応方針 : 事業継続						
対応方針決定の理由						
事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、事業継続は妥当。						
事業概要図						
位置図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。